

都市機能・住環境（9件）

「公共施設マネジメント」の認知度向上策	
募集内容	「公共施設マネジメント（公共施設の保有量削減や長寿命化の取組など）」について、認知度の向上及び理解を深めるための手法の提案を募集します。
募集理由	この取組を円滑に進めるため、市民とのタウンミーティングやパネル展示の開催等を重ねるなど様々な手法を行っていますが、認知度は12%にとどまっています。（R3 アンケート）
ポイント	幅広い年齢層に対し、本市の公共施設に係る課題や公共施設マネジメントに取組む意義を共有できるような取組についての提案を期待します。
所管課	資産統括局 公共施設戦略課

公共施設跡地・未利用地利活用	
募集内容	公共施設等の跡地や事業予定地のうち、一時的に未利用となっているものの暫定利用に関する提案を募集します。
募集理由	諸般の事情により未利用となっている市有地があり、市場価値や地域需要等を踏まえた利活用により、機会損失を防ぎ、今後の土地利用の参考としたいと考えています。 対象となるのは、別表のとおりです。 ・いずれも、利用期間中、敷地内の除草等の維持管理が必要です。 ・並行して公募貸付けによる募集を行うため、公募貸付けによる年間最低貸付料同等の歳入が得られる提案とします。なお、貸付先が決定次第、本制度での募集も終了します。
ポイント	事業費は本市の財政状況を踏まえて協議の中で検討します。
所管課	都市整備局 まちづくり戦略推進担当

【別表】

所在地	地目	地積(m ²)	留意事項
食満1丁目74	宅地	94.37	
食満1丁目75	宅地	879.09	
南塚口町3丁目699-1	田	5.83	敷地内の一部に埋設管があり、掘削等の行為に制限がある
南塚口町3丁目699-3	田	771	
西御園町125-3	宅地	138.52	本物件に面している道路は車止めにより、車両の侵入ができない
寺町24、24-6	宅地	44.64	
田能5丁目714-7の一部	雑種地	474.2	
田能5丁目714-31	雑種地	114.00	
田能5丁目725-8	山林	0.47	
大庄西町2丁目605	宅地	773.87	旧武庫川住宅跡地
南塚口町5丁目72-4	田	59.11	
猪名寺2丁目26-14	宅地	250.38	

猪名寺 2 丁目 26-30	宅地	874. 71	
猪名寺 2 丁目 26-31	宅地	275. 79	
猪名寺 2 丁目 26-32	宅地	36. 77	
猪名寺 2 丁目 26-33	宅地	0. 43	

みんなで支える公共交通の利用促進のアイデア	
募 集 内 容	公共交通の一つであるバス交通を末永く維持するために、新たな視点や自由な発想による情報発信やイベントの実施、その他路線バスの利用促進につながる効果的なアイデアの提案を募集します。
募 集 理 由	限られた財源の中でバス交通を維持していくためには、多くの方に路線バスをご利用いただき、「みんなで支える」ことが重要です。バス事業者や市も、これまで様々な手法で利用促進に取り組んでいますが、目に見えてわかる利用者の増加にはつながっていません。継続的なバスの利用及びバス交通の維持につなげるためにも、バスを身近に感じ、みんなで支える意識を醸成することが必要であると考えています。
ポ イ ン ト	・身近に感じ、みんなで支える意識の醸成に寄与する市民参加型のアイデアを期待します。 ・情報発信については、市の広報ツールを使用するなどの共同発信の提案も可能です。(内容によっては調整が必要となる場合もあります。)
所 管 課	都市整備局 交通戦略推進担当

企業送迎バスの有効活用につながる取組	
募 集 内 容	相乗りや共同運行など、既存及びこれから導入予定の自社の資源（送迎バス）を他者と共有し、有効活用を図るアイデアを募集します。
募 集 理 由	市民等の移動を支えるためには、公共交通に留まらず、地域の輸送資源を総動員した持続可能な仕組みの構築が求められることから、企業等が運行する送迎バスの活用も視野に入れた交通サービスの構築を検討したいと考えています。
ポ イ ン ト	・現在市内で送迎バスを運行している、又は導入予定のある企業等からの提案を求めます。 ・市全体だけではなく、一部の地域を対象とするアイデアも期待します。 ・相乗り相手の募集など、実施に向けては市が一緒に調整します。 ・アイデアの実現に向けて希望や条件等がある場合は、その内容も提示してください。
所 管 課	都市整備局 交通戦略推進担当 経済環境局 産業政策課

「ちょっといいな」があふれるまちの景観の魅力発信の取組	
募集内容	市民・事業者の方々が考える、お気に入りのまちの景観（風景・景色）に関する情報（写真、絵、歴史エピソード、豆知識など）を収集し、様々なツールを活用して市内外に広く情報発信するなどの取組の提案を募集します。
募集理由	現在、本市の景観の魅力を伝える取組として、5年に1回、景観に寄与する優れた建築物や活動等の表彰を行い、その魅力をパンフレットや市ホームページ、YouTubeで情報発信を行っていますが、今後、より多くの方々に、様々なまちの景観の魅力を伝えていきたいと考えています。
ポイント	・情報収集及び発信する内容は、地域の魅力的な風景・景色や景観に関する個人レベルで行う取組事例等です。 ・情報発信の手法については、市の広報ツールを使用するなどの共同発信の提案も可能です。（内容により調整必要な場合あり）
所管課	都市整備局 開発指導課

住宅の耐震化促進につながる取組	
募集内容	住宅の耐震性の重要性が広く知られ、耐震性の向上につながるための取組の提案を募集します。
募集理由	本市では、昭和56年5月以前の住宅について簡易耐震診断を実施しています。現状、申請数が伸び悩んでいます。命にかかわるものであり、耐震性向上の重要性を広く知ってほしい考えです。 申請のある住宅にお住まいの方は高齢者が多く、インターネットの利用に馴染みのない傾向にあります。一方で、若年層に対する有効な意識醸成も必要と考えています。
ポイント	若年層から高齢者まで、幅広く市民に対して重要性が伝わる啓発方法の提案を期待します。
所管課	都市整備局 建築指導課

ほこみち制度の活用に向けた取組	
募集内容	まちの賑わいづくりに道路を使ってみませんか？ 尼崎市が管理する道路を使った制度（ほこみち制度）の活用方法の提案を募集します。
募集理由	令和2年度に創設された新たな制度（ほこみち制度）については、尼崎市ではまだ活用事例がなく、この制度を用いて道路を活用し官民連携のまちづくりの可能性を広げたいと考えています。
ポイント	次の事項に留意してください。 ・実施できる期間：市民提案制度による実施期間は最大3年間とし、以降ほこみち制度に移行し5年毎に更新可能です。 ・実施できる場所：尼崎市道（歩道幅員の確保等の制限があるため要相談） ・費用①道路占用料：開始3年間は無料、以降月額約54円/㎡（令和6年時点） ②道路使用許可手数料：2,000円 （令和6年時点。詳細については管轄警察署まで） ・実施場所周辺の清掃や除草など行ってください。

	※制度の詳しい内容や条件につきましては、下記の国交省ホームページをご確認ください。（「国土交通省 ほこみち」とご検索ください。） https://www.mlit.go.jp/road/hokomichi/index.html
所 管 課	都市整備局 道路課

公園における「犬の遊び場（ドッグラン）」の取組	
募 集 内 容	公園で「犬の遊び場」として、ドッグランを行う提案を募集します。
募 集 理 由	飼い犬が楽しく走り回れる「犬の遊び場（ドッグラン）」を通じた、公園の新たな利用方法を考えています。
ポ イ ン ト	犬好きな方々の自由な発想で、犬や飼い主だけでなく、公園利用者も楽しめるようなアイデアを期待します。なお、次の事項に留意してください。 ・使用する公園（場所）を含めて提案してください。 ・常設ではなく、単発のイベントを前提とした提案としてください。 ・市の財政的な負担は行いません。 ・地元や他の公園利用者への周知なども含め、実施に当たっての全ての管理運営を担う提案としてください。 ・公園利用者には犬が苦手な方もいらっしゃるなど、公園を利用する全ての方への配慮を含めた提案としてください。
所 管 課	都市整備局 公園維持課

まちづくり計画と市民生活や事業活動とのつながりの PR	
募 集 内 容	下記に示す尼崎市の将来を見据えたまちづくりの方向性を示す次の3つのまちづくり計画の内容について、市民や事業者の皆様に効果的に PR する手法の提案を募集します。 1 尼崎市都市計画マスタープラン 2 尼崎市みどりのまちづくり計画 3 尼崎市総合交通計画
募 集 理 由	まちづくり計画は市民生活や事業活動と密接に関わっているものの、計画の存在や内容が、市民や事業者の皆様にあまり知られていないのが現状です。一方で市の道路や公園などの施設整備をはじめ、事業や施策の多くはこうした計画に基づいて進められています。 計画と生活のつながりを広く知っていただくことで、これまで以上に市の事業等に興味を持っていただき、多様なご意見をいただくことができるとともに、計画に基づいて市民、事業者、行政が連携し、より快適で生活しやすいまちになることを目指しています。
ポ イ ン ト	本市では地域の皆様の集まりやイベントの機会にまちづくり計画を紹介したり、企業や学校等への出前講座を行うなど、計画と生活のつながりを PR していきませんが、一人でも多くの市民や事業者の皆様に知っていただけるよう、より一層のPRに力を貸していただきたいと考えていますので、行政にはない自由な発想、独自のノウハウやネットワークによる魅力的な提案を期待します。
所 管 課	都市整備局 都市計画課 公園計画・21世紀の森担当 交通戦略推進担当